

主張

憲法と平和を守る政治の実現を

現在、自民党の総裁選挙と立憲民主党の代表選選挙が行われています。この平和の泉がお手元に届く頃には、もう結果が出ていることでしょう。とりわけ自民党の総裁選では、9人の候補者が乱立するという近年にない状況になっています。しかし、残念なことにその9人の候補者はいずれも憲法9条を護る、9条を基本に世界平和の実現に努力するとは明言していません。程度の差や表現の違いはあれ、全員が軍備増強、日米軍事同盟強化です。

では、私たちはどうしたらいいのでしょうか。どうしたら政治を国民本位に変えることができるのでしょうか。幸いなことに来年の秋までには必ず4年の任期満了で衆議院の総選挙があります。政治を国民本位に変える絶好のチャンスです。政権交代を実現させる絶好のチャンスです。金権政治を終わらせ、軍備増強・物価上昇や重税政治を終わらせる絶好のチャンスです。

そのためには、まず私たちが政治について考え、まず気心の知れた人たちと語り合うことから始めてみませんか。私たち一人ひとりが変われば、日本の政治は必ず変わります。

それともうひとつ、あらためて日本国憲法を読み直してみませんか。分かっているつもりでも、新しい発見があり、新しい感動があるでしょう。

秋の夜長に日本国憲法の前文から読み直してみるのはいかがでしょうか。

小山・9条の会代表 松島 隆裕

ホームページ出来ました



小山・9条の会のホームページを作成しました。左のQRをスマホで読み取り見てください。

母の戦争体験

久保 瞳

私の母は1933年(昭和8年)生まれ、現在91歳です。今回、母から太平洋戦争体験談を聞き取りました。質問者は久保、回答者は母です。

Q1 子供のころ、中国の北京に行っていたと聞いています。何歳の時に、何のために行ったのですか。



A1 5歳(昭和13年)の時に家族と行って、13歳(昭和20年)の時に敗戦で引き揚げてきた。父は、日本政府が北京に作った「行政学院」という四年制大学で中国人学生に日本語を教えていた。行政学院は、日本のために働く中国人の官吏を養成する大学で、法科や社会科なんかもあった。その先生たちは皆、日本人だった。

Q2 北京で中国語は理解できたのですか。また、どのような暮らしをしていましたか。

A2 北京では日本語だけで過ごせた。買い物は「五協市場」という日本人が経営する日本人用

の市場があった。

その時の小学校は8歳からで、「東城日本第一国民学校」という小学校に通った。先生は全員日本人だった。生徒もほぼ日本人だったが、当時、韓国は日本だったから、クラスの中に1人くらい韓国人の生徒もいた。

住んだ家は、食堂(台所付き)、寝室、客間、トイレ、風呂は全て独立した建物(全て一階)で、それらが中庭を取り囲む配置だった(中国の家はそうになっている)。四方向のうち一方向には建物はなく、石炭などが山積みになっていた。

また、兄弟姉妹が多かったため(7人いて北京で2人亡くした)、母を手伝う中国人女性のお手伝いさんがいた。アーマーと呼んでいた。

Q3 北京で怖い思いをしたことはありますか。

A3 二つある。一つは小学校低学年の時。北京は寒いので毛皮のコートを買ってもらい、それを着て一人で学校に向かっていたら中国人の男が後ろをずっと付いて来た。私が小学校に入ると、その男も小学校に入って来て、私が壁に掛けたそのコートを盗って行ってしまった。もう一つは、白い帽子を被って道を歩いていたら、自転車に乗った中国人の男にパッと取られてしまった。「返して返して。」と言ったが、相手は返す振りをしながら返さず、そのまま盗られた。

Q4 終戦をどのように知りましたか。

A4 私は北京で結核になったため、小学校4年、5年の二年間は学校に通えず、休学してずっと家にいた(幸い結核は直った)。上の姉2人は小学校卒業後、女学校にも通い、女学校で敗戦を聞いた。先生から「日本は負けたのでもう学校に来ないで家にいなさい。危ないから外に出ない様に。」と言われたと聞いた。

Q5 日本への引き揚げ時の様子を教えてください。

A5 持ち出せる荷物は一人につきリュックサック一つだけ。財産はみんな北京に置いてきた。

お金は大人も子供も一人千円だけ(日本政府がくれたものらしい)。とにかく急いで家を出るようにとのことだった。一家7人、北京から無蓋列車に乗せられて天津へ。天津からタンクウの港までは貨物列車だった。タンクウの港からはアメリカのLSTという船に乗り、他の人たちと船底に詰め込まれた。途中、コーリャン飯とお湯に味噌を溶いたものが出たが、食べられたものではなかった。母のお乳は食べるものがなくて出なくなり、弟に乳をやることができなかった。船の中のトイレに行ったら、手洗い場にアメリカ兵が置いていったらしいフレーク状のものがあり、水にすうっと溶けて石けんになった。アメリカにはこんなハイカラなものがあるのかと驚いた。24時間くらい揺られたろうか、九州の佐世保の港に着いた。下船するとアメリカ兵がいて、シラミ退治のためとのことでDDTの白い粉を頭から振りかけられた。それから、父の故郷・富山まで汽車で向かった。千円はすぐに無くなった。汽車の中で女の人が真っ白いお米のおにぎりを食べていてびっくりした。何とか7人で富山に着くことができた。しかし、乳飲み子だった弟は栄養失調で結核になり、富山で亡くなった。

こうして振り返ってみると、命からがら生きてきた。それでも、北京にいたから引き揚げがスムーズだった。これが満州に行った開拓団の人たちは、ロシア兵と中国人の匪賊が来て大混乱になったと後で知った。略奪、女性への暴行があり、小さい子供は中国人に預けられて残留孤児となってしまった。

日本が始めた太平洋戦争は惨めな大敗に終わり、国は廃墟となった。国民は大きなトラウマを抱えた。なのに、今またアメリカの言いなりに戦争を始めようというのだろうか。(おわり)

あたらしい憲法のはなし 第2回

昭和22年5月3日に日本国憲法が施行。同年8月に文部省は「あたらしい憲法のはなし」を中学校一年生向けの社会科用教科書として発行しました。目次には憲法、民主主義とは、国際平和主義、主権在民主義…等と並びます。今回は、「民主主義とは(前半)」をご紹介します。

一 民主主義とは(前半)

こんどの憲法の根本となっている考えの第一は民主主義です。ところで民主主義とは、いったいどういうことでしょうか。みなさんはこのことを、ほうく〜できいたでしょうか。これがあたらしい憲法の根本になっているものとするならば、みなさんは、はっきりとこれを知っておかなければなりません。しかも正しく知っておかなければなりません。

みなさんがおゝぜいあつまって、いつしよに何かするときのことを考えてごらんください。だれの意見で物事をきめますか。もしもみんなの意見が同じなら、もんだいはありません。もし意見が分かれたときは、どうしますか。ひとり

の意見できめますか。二人の意見できめますか。それともおゝぜいの意見できめますか。どれがよいでしょうか。ひとりの意見が、正しくすぐれていておゝぜいの意見が、まちがっておとっていることもあります。しかし、そのはんたいのことがもつと多いでしょう。そこで、まずみんなが十分にじぶんの考えをはなしあつたあとで、おゝぜいの意見で物事をきめてゆくのが、いちばんまちがいが無いということになります。そうして、あとの人は、このおゝぜいの人の意見にすなおにしたがつてゆくのがよいのです。このなるべくおゝぜいの人の意見で、物事をきめてゆくことが、民主主義のやりかたです。

國を治めてゆくのもこれと同じです。わずかの人の意見で國を治めてゆくのは、よくないのです。國民ぜんたいの意見で、國を治めてゆくのがいちばんよいのです。つまり國民ぜんたいが、國を治めてゆく—これが民主主義の治めかたです。

しかし國は、みなさんの学級とはちがいます。國民ぜんたいが、ひとところにあつまって、そうだんすることはできません。ひとり〜の意見を、きいてまわることもできません。そこで、みんなの代わりになって、國の仕事のやりかた

をきめるものがなければなりません。それが國會です。國民が、國會の議員を選挙するのは、じぶんの代わりになって、國を治めてゆく者をえらぶのです。だから國會では、なんでも、國民の代わりである議員のおゝぜいの意見で物事をきめます。そうしてほかの議員は、これにしたがいます。これが國民ぜんたいの意見で物事をきめたことになるのです。これが民主主義です。ですから、民主主義とは、國民ぜんたいで、國を治めてゆくことです。みんなの意見で物事をきめてゆくのが、いちばんまちがいがすくないのです。だから民主主義で國を治めてゆけば、みなさんは幸福になり、また國もさかえてゆくでしょう。

(続く)

第二章 戦争の放棄

第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

二、前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

リレーエッセイ 65

中秋の名月の下で想うこと

松島 忠治

「しんぶん赤旗・日曜版」のスクープに端を発し、続いてA新聞の「裏金」のスクープから大きな問題に発展した自民党派閥による「政治資金・パーティー裏金事件」は、世論をにぎわし自民党総裁選が行なわれていた。

自民党総裁選は単に政党のリーダーではなく、日本のリーダーを選択する選挙になるわけである。選挙中では政治改革を中心に論議がなされていたが、残念ながら、政治の根本である「世界の平和や国民の安全・安心を守る」ということがほとんど語られていない。

自民党の理念・使命の中に「現行憲法の自主的改正をはかる」とあるが、

その主旨は何を意味しているのかを選挙戦を通して明らかにしていくべきではないのか！

歴史から見ると、1937年に始まった中国との戦争が、ついには世界を相手にする「無謀」といわれる戦争を引き起こし、戦後でこそ「あの戦争は暴走だった」となっているが、当時の戦争の責任者達は「ここまでやって来て今さら手を引けますか」であったに相違ない。

ですから多くの兵士や国民を犠牲にして来たことは政府の責任を問わざるを得ない。後方の安全地帯にいたリーダー等はそれなりの責任を果たしたのだろうか？

そのところを最高指揮官である首相に明らかにしていつてもらいたいし、その前にリーダーとしての考えを出していつてほしいものである。

同じあやまちをしないように新しいリーダーにお願いをしたい。

憲法9条を守ろう。



季節の移ろいの中で赤トンボ

みなさまの

声をお寄せください

読者から「読んでいるよ」「憲法九条を守らないとね」「いいこと書いてあるね」と声をかけられることもしばしばあり、嬉しくなります。そうした声が私たち発行者の一番の励みです。「平和の泉」は読者の皆さんの声を大事にして行きます。是非、投稿をお寄せください。

川柳、俳句、詩、短歌等も大歓迎です。みなさんで、より豊かな紙面にしましょう。送り先は、九条の会スタッフまで。(三)